

## 春 秋 会



幹事長 清水 善 廣

### 春秋会の由来

春秋会は大正13年（1924年）3月に結成され、来年3月には創立80周年を迎えようとしております。結成当時は、主として現在の東京工業大学の前身である旧制東京高等工業学校出身者により、弁理士会役員選挙の母体としての団体を目指したとのことです。現在は、東京工業大学の出身者ばかりでなく、多種多様の学校から幅広く出身者が会員となっております。

春秋会の名称は、春には弁理士会役員選挙のために、秋には弁理士試験合格者祝賀会を開催し、会員が聚集することから命名されたと聞いております。

春秋会の発足にあたっては、役員選挙母体を主たる目的としていましたが、会員の親睦団体ともなっております。春秋会は、620名を越える会員数となり、その約1割が女性会員で占められるようになってきております。各会員の得意分野も多岐にわたり、若い会員も春秋会内や弁理士会委員会等で広く活動しています。本年度の笹島富二雄会長を始め、弁理士会会長も過去多数選出されております。

### 春秋会の組織

春秋会の意思決定機関は総会ですが、諮問機関としての相談役会の意見を参考にして、幹事会が会務の運営を行っております。本年度の幹事会は市川誠、畑中芳実、奥山尚一、住吉多喜男、澤木紀一、久門保子の6人の副幹事長を含め、総勢20名の幹事団を編成し、会務を運営しております。幹事会は月1回の定例日に開催されますが、HPの幹事会専用掲示板を利用して、事前に情報交換を行い、円滑な幹事会運営を心掛けております。

春秋会の中には、甲信越、名古屋方面の会員で構

成される「東海春秋会」があります。東海春秋会は、愛知、静岡、岐阜、三重、長野在住の会員が入会しています。東海春秋会幹事長の小林洋平会員が、春秋会幹事会との連絡役として三重 - 名古屋 - 東京と長距離移動で活躍中です。

尚、重要事項の決定に対しては、幹事長経験者を含めた相談役会の助言を得て、若手会員の未経験事項を補っています。

次に、各委員会、同好会の簡単なお紹介を致します。

### 委員会

#### 政策委員会

政策委員会は、弁理士会からの各派への会務その他についての意見徴収に対し、春秋会としての見解を述べ、また、広く弁理士の実務、将来等について積極的に提言することを目的としております。前副会長の牛久健司会員に委員長をお願いし、会務で培った経験を生かして頂き、正副会長会からの意見聴取に対応するとともに、独自に、ロースクールと弁理士制度、弁理士倫理、非組織弁理士対策の検討を行って頂いております。

#### 人事委員会

小山輝晃委員長の下、弁理士会委員の推薦、日弁委員・役員の人選・推薦にあたっていただき、若手、ベテランを含め、各会員の持ち味を生かせるよう、相応しい人材の推薦、発掘をして頂いております。

#### 協議委員会

杉本ゆみ子委員長の下、新役員制度、会員数の急増、郵便投票制度に対応した役員選挙についての基本的な考え方を、若手、経験者の多様な意見をまとめ、提言して頂いております。

#### 研修委員会

青木篤委員長の下、特定侵害訴訟代理権の獲得を踏まえ、民事訴訟に焦点を絞った研修の企画、実行をして頂いております。尚、海外研修も企画中です。また、特実、意匠商標、外国業務A（欧州）、外国業務B（米国）の各研究部会も各座長の下、活発な活動が行われております。

#### 広報委員会

広報委員会の大事業は、会報「春秋」の年3回の発行です。茂泉修司委員長を中心にした各委員の骨折りにより、第58号を10月に発行したところです。春秋会の活発な活動が隈無く紹介されておりますので、興味のある方は、幹事会までご連絡下さい。

#### ホームページ委員会

本年度は広報委員会から分離独立して、ホームページ委員会として独自に活動して頂いております。山崎隆委員長を中心に、ホームページの充実に注力して頂いております。各委員がホームページビルダーの習熟に努めるなど、スキルアップも併行して行われ、アクセスが2万1千件を越える充実振ります。（アドレス：<http://www.shunju.gr.jp>）

#### 会則検討委員会

木戸一彦委員長の下、会則の制定についての検討を始めて頂いております。

#### 春秋会80周年記念準備委員会

佐藤辰彦委員長の下、若手を中心に翌年に控えた記念事業の企画を練って頂いているところです。

#### 同好会

同好会には、句会、野球部、ゴルフ部、テニス部、スキー部、ボーリング部、麻雀部等、それぞれ同好の士が集い、普段の激務を離れ、息抜きにも余念がありません。野球部は、2年連続優勝の後、3位に

泣いた昨年の無念をはらすべく、本年度は優勝を目指し決勝戦に漕ぎ着けているところです。選手層の厚いボーリング部は、年末の恒例行事となっている日弁ボーリング大会の6連覇を目指しています。

#### 春秋会の行事

春秋会の行事の中で7月の親睦旅行会が前半最大のイベントです。今年度は開口宗昭会員に旅行会実行委員長を引き受けて頂き、NHK大河ドラマ「前田利家」に因み、石川県は加賀温泉郷へと足を伸ばしました。恒例のセミナーでは、「近未来の知財資格制度について」と題した笹島会長のキーノートスピーチの後、牛久前副会長を含め論客5名によるパネルディスカッションを行い、活発に意見交換を行い、弁理士の将来を考えました。その後の宴会、二次会では、樽酒、利き酒と日本酒にまみれ、日本海の珍味を堪能しながら、親睦を深めました。

8月には、霞ヶ関ビルのレストランから東京湾花火を見ながらの納涼会を行い、相談役会、幹事会、委員会、研修部会の面々が一同に集まり、会務に関わる情報交換と親睦を図りました。10月2日、4日には弁理士試験口述練習会を実行し、120名を越える受験生を迎え、延べ80名を越える会員で対応しました。

本年度も合格者祝賀会実行委員会を幹事会とは別個に設け、西出眞吾会員に委員長を引き受けて頂き、趣向を凝らした就職懇談会（10月25日）、弁理士試験合格者祝賀会（11月18日）と、新人との出会い作りにも力を入れております。

その他、役員選挙当選者祝賀会（11月26日）、叙勲・褒章受章者祝賀会兼忘年会（12月6日）、退任役員慰労会・新役員激励会（3月）を実行予定です。

# 稲門弁理士クラブ



幹事長 杉村 純子

## 1. 稲門弁理士クラブの紹介

(「都の西北」「紺碧の空」を唄いながら)

稲門弁理士クラブは、早稲田大学卒業生を対象とする弁理士の集団であり、約160名の同窓会集団でありながら、「すぐりし精鋭」弁理士集団であると自負しております。多くの会員の先生方は、国内、海外における弁理士業務はもちろん、知的財産教育分野や、海外での多彩な活動など、多様な分野にわたって活躍をされており、「現世を忘れぬ久遠の理想」の実現化に向けて、「大なる使命を担ひて立って」おられます。

稲門弁理士クラブ内の有力な諸先輩の方々が次々と幹事長など幹部職を経験され、ついに若輩の私に順番が回ってくることとなりました。が、幸いにも、少数精鋭の稲門ならではの、「光輝あまねき伝統」を有する大先輩の強力なサポートと、「進取の精神」をいただく後輩のサポートとをいただき、本年は幹事長としての職務をなんとか全うする見通しが立ちつつあることは、稲門弁理士クラブの良さを日々噛み締めるところです。

## 2. 「知的財産立国」における稲門弁理士の役割

知的財産分野における2002年は、小泉首相の知的財産戦略会議の設置声明に幕をあげたといっても過言ではありません。7月3日の知的財産戦略大綱には、21世紀における我が国の進むべく指針の中で知的財産が大きな位置付けを占めています。

閉塞感の中にある我が国の経済・社会の活性化に止まらず、国際的な視野での世界全体の豊かさを追求していくためには、我が国も先進国の一員として、リスクの多い独創的・先端的技術開発を積極的に進めることが必要であり、それらから生み出される成

果を知的財産として保護・活用することこそ、天然資源の乏しい我が国の21世紀の生き方と思います。

先の大綱にも指摘されている通り、知的財産制度の運営には、それに関与する専門家の存在が不可欠であり、専門家が高度なサービスを提供できれば、国民をはじめ多くのユーザーが、知的財産のより有効活用を図ることが可能となるのです。

この専門家の中心に、弁理士がいることは当然ですが、専門家に求められるサービスも、ビジネスプラン作成・アドバイスから紛争処理まで、多様化しており、従来型の出願に特化した弁理士では、そのニーズに十分に答えることができないと考えられます。

弁理士として個人的なスキルアップは、益々必要でしょうが、それと同時に専門家同士の有機的なネットワーク構築も大切なポイントであると考えられます。

稲門弁理士クラブは、このような時代の流れにあって、会員間の適正な関係を維持しながら、会員同士のネットワーク化を図り、情報交換や親睦の場を通じて、会員のスキルアップや業務の円滑な遂行を支援していく所存です。

## 3. 研修会・旅行会

必要に応じて開催される会合では、特許法等の改正や弁理士の侵害訴訟等の能力担保など、弁理士や会派を取り巻く各種の課題に関し、稲門弁理士クラブとしての見解をまとめると共に、会員相互の意思疎通を図るために、全ての会員に開放して、自由な討論の場を形成しています。

また、今後の研修会では、知的財産分野に関わるホットなテーマを題材に、会員のスキルアップを図

ると共に、無名会との合同研修会も開催し、より幅広い研修プログラムの提供を心がけています。今後の計画としては、会員の弁護士・弁理士先生を講師に、1年間の知的財産判決の注目判決に関する研修会を開催し、これを毎年の定例研修会とする予定をたてています。また、会員である企業の弁理士先生を講師にライセンスに関する研修会等を計画しています。

懇親会を兼ねた旅行会は、年1回開催し、本年も10月に、木更津のオークラホテルで開催する予定です。昨年は、会員の家族も同伴されて、楽しい雰囲気の中、夜を徹して語らうことにより、より一層の親交を暖めることが可能となりました。

これらの研修会や旅行会は他の会派でも同様に行なわれていることでもあります。稲門弁理士クラブならではの、少人数による膝をつき合わせた会合は、会員の皆様からは大変有意義との好評を得ています。

#### 4．早稲田大学等への支援

母校の早稲田大学におきましても、今日の我が国の重要課題である産学連携の動きが加速しており、全国で6番目、私立大学では2番目に、学内に知的財産センターが設けられ、知的財産センター(TLO)として活動しています。

稲門弁理士クラブは、母校の技術移転をサポートすべく、大学関係者への知的財産教育をはじめ、技術シーズの発掘からライセンス化まで、ボランティアに近い状態で支援を行なっています。

このように、母校を弁理士集団がバックアップできるのは、同じ大学の出身者で構成されている稲門ならではの活動とも言えると思います。

さらに、理工学部及び大学院にて開設されている知的財産の講座の講師を、長年にわたり当クラブの会員の先生が勤めていらっしゃいます。

また、早稲田大学だけではなく、北海道から九州まで、当クラブの会員は、各地方大学での講師も勤めており、産学連携に対し、積極的に活躍しており

ます。

#### 5．稲門らしい弁理士合格者祝賀会

稲門らしい活動の一つに、稲門出身弁理士合格祝賀会があります。これは、毎年12月頃に、弁理士試験に合格された新先生方の皆様に招待して開催するもので、この時は、早稲田大学総長、法学部長、理工学部長をはじめ、知的財産関係教授、校友会役員、その他の関係の方々も、多数参加していただきます。弁理士として新たな人生をスタートされる方々の、大いなる発展を母校を挙げて祝福いたします。

この祝賀会に毎年、応援団とチアガールが駆けつけ、「都の西北」「紺碧の空」を「いざ声そろえて空もとどろに、」大合唱して、新先生方にエールを送り、前途を応援しています。

#### 6．益々広がる弁理士ワールド

弁理士には、知的財産分野の世界で大きな役割が期待され、業務範囲も急速に拡大していることは先にも述べたとおりですが、このような国民の信託に応えるためには、弁理士のあり方も変わっていくと考えます。

弁理士は、現在4,852人(10月現在)であり、弁護士、公認会計士などの土業集団の中では、決して多くない存在ではありますが、今年の論文試験合格者が470人に達し、本年末からは5千名を超える時代となります。10年後にはほぼ、1万名の大台に乗ることも予想され、弁理士間の差別化や競争は、益々、過酷なものとなると言わざるを得ません。

そのような中、弁理士同士が切磋琢磨でき、有効なネットワークを維持しながら、より高いパフォーマンスを実現できることこそ、私は、稲門弁理士クラブのあるべき姿だと感じております。

微力ながら一幹事長として、将来に繋がる活動を今後も展開したいと感じておりますので、稲門弁理士クラブの会員はもとより、日本弁理士クラブの皆様にも心温まるご支援とご指導をお願いします。

## 南甲弁理士クラブ



幹事長 伊丹 勝

### 南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、昭和3年（1928年）6月に、中央大学出身者を中心として発足されたクラブで、中央大学が「南甲賀町」（現在の神田警察署付近）にあったことから、その地名に由来して「南甲弁理士クラブ」と命名されたそうです。しかし、現在は出身大学にとらわれず、広く門戸を開放しておりますので、会員の出身校も様々となっております。会員の多くは東京近郊を本拠としていますが、東海地区を始めとして東京近郊以外の地域にも多くの会員を擁しています。

南甲弁理士クラブは、日本弁理士クラブを構成する会派として、これまでも多くの弁理士会会長、弁理士会役員を日本弁理士会に送り出してきましたが、いずれの役員も日本弁理士会にあって重要な役回りを担ってこられました。その根底にあるのは、南甲の組織的な人材育成方法にあるものと思われます。歴代幹事長は、いずれも資金部長、選対委員長として2年間幹事長を補佐し、その後、幹事長に就するというプロセスの中で、組織運営や政策を学ぶ機会を得てきました。今でこそ、幹事の負担軽減の面から幹事長に至る3年体制を2年体制に減らし、副幹事長の数も増やしましたが、筆頭副幹事長が資金部長としての役割を果たし、選対に関しても深く関わる点は変わりありません。

南甲の特色を一言で言えば、「良く遊び、良く学び」であると思います。先輩の後輩に対する面倒見が大変良いので、会合の後などはあまり真っ直ぐに帰れません。しかし、盃を重ねれば、先輩後輩を問わず、自由闊達な論議に花が咲き、そのような議論の中に学ぶ機会が多いのも事実です。先人には、「遊び心」を持った人が多く、この点で象徴的なものとして、南甲弁理士クラブに脈々と続いているものが2つあ

ります。一つは「南甲新聞」であり、もう一つは「南甲特大どら焼き」です。「南甲新聞」は、昭和52年5月に第1号が創刊され、今年で25年になりますが、未だに「家庭に持ち帰れる」という目標を達成したことがありません。南甲新聞では、登場人物は実在でも、実名で登場することは殆どありません。「南甲特大どら焼き」は、南甲のシンボルマーク入りの直径20cm はあるどら焼きで、始めて見る人の度肝を抜かすにおかないものです。毎年、合格者祝賀会と忘年会で配り、好評を博しております。このように、南甲弁理士クラブは、「遊び心」溢れる会員に支えられ、「良く遊び、良く学び」をモットーとして活動しております。

### 南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高の意思決定機関とし、会務の運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、会務の会計監査を行なう会計監査委員会を擁しています。本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長以下、6名の副幹事長と10名の幹事の計18名の幹事で構成されています。幹事会には、親睦、研修、普及活動、情報、広報、政策、人事、協議、会員、東海の計10部会があり、各部会長を幹事が担当しています。幹事会では、各種行事の企画、運営、総会、例会の開催、各種人事についての決定等を行ないますが、人事については、客観性・公平性を担保するため、顧問会での意見聴取と人事部会への諮問を行なうようにしています。

### 本年度の活動

本年度の活動方針は、親睦行事、研修、趣味のクラブ活動を通じてクラブのより一層の活性化を図る、当クラブから輩出の日本弁理士会の役員と会

員との間の情報交換を活発にしてクラブの意見を会務に反映させる、クラブの魅力を外部に積極的にアピールして会員数の増大を図る、という3つの点に力点を置いて活動しています。人事の問題については、ここ数年が南甲にとって重要な年になるものと予想されますので、顧問会の意見等も参考にして、慎重且つ粛々と進めています。新弁理士法のもとでの役員選挙については、これまでよりも一層組織全体としての支援体制が重要であるとの認識のもと、協議委員会を中心として体制作りを進めています。また、今年新設の情報部会により、南甲内外への情報発信、情報交換のシステム作りを進めていきます。

### 親睦行事

「遊びの南甲」と呼ばれるだけあって親睦行事は盛んです。特に旅行会は、南甲の親睦行事の最大のイベントであり、毎年多くの会員が参加し、決して普段見せない姿で「南甲新聞」の一面を賑わします。今年は、選挙日程との関係で、例年、秋に行っていた旅行会を6月に繰り上げ、愛知県犬山温泉で行ないました。例年、宴会の翌日は、ゴルフ組、観光組、帰宅組に分かれますが、今年は、新企画のラフティング参加組があり、若手会員の殆どがラフティングに挑みました。家族参加で楽しめる納涼会は、本年度も昨年度に引き続き「ディズニーワールド」でミッキー、ミニーのショー付きのパーティーを行ない、71名の参加がありました。ディズニー・リゾートでの宿泊オプションもあり、2日間たっぷり、ディズニーランド、ディズニーシーを家族で楽しんだ会員もおられました。このほか、忘年会、新年会等が予定されています。

### 研 修

南甲弁理士クラブは、「遊び」だけでなく、研修にも力を入れています。例年、6、7回の研修会に加え、海外研修旅行を開催しております。通常の研修会は、南甲の会員だけでなく他会派の会員にも門戸を広く開放しております。今後も、日弁各派との連携等も図りながら、活発な研修を行なっていきます。また、本年度は、改正弁理士法での能力担保研修の開始に備え、会員限定の特別研修会として、弁理士の小林幸夫会員による「民法・民事訴訟法」の基礎

講座を、9月～11月にかけて計13回開催します。恒例の海外研修旅行については、今年国交回復30周年で最も注目されている中国への研修旅行を10月に予定しております。

### 普及活動

普及活動として、ここ何年かは、論文試験合格者に対する口述模試、赤坂プリンスホテルでの合格者祝賀会等を開催しておりますが、本年度は、合格者に対する就職相談会等の新企画に加え、例年通りの祝賀会を予定しております。合格者の大幅増に対して今後どのように対応していくべきかは現在検討中です。

### 広報活動

広報活動として、広報部会では、例年、年2回「南甲新聞」を発行します。このほか、選挙に関する号外版を出すこともあります。南甲の活動をまとめた「南甲」誌の発行も行ないます。また、情報部会では、南甲ホームページを通じた広報活動を行なっています。

### レクリエーション部の活動

レクリエーション部として、ゴルフ部、野球部、釣り部、テニス部、マージャン部、囲碁部、ゴルフ部、スキー部があり、一部休部中の部もありますが、大方は活発に活動しております。特にゴルフ部は、他クラブにも門戸を開き毎年4～5回のコンペを開催しています。釣り部も年3回程の例会を開催しています。また、スキー部では、毎年、家族同伴でスキーと温泉を楽しんでいます。

### おわりに

現在、我々を取り巻く環境が目まぐるしく変化しているため、時代の流れに戸惑いを感じておられる会員の方が多いと思われます。そのような変化の時代だからこそ、方向性を見誤ることが無いように、日本弁理士クラブを構成する他会派と共に、南甲弁理士クラブも、日本弁理士会の正副会長会を政策面などで強力に支えていく組織として、更なる発展を目指して行きたいと思っています。



# P A 会



幹事長 福田 伸一

## P A 会とは？

P A 会は、大正11年に弁理士会（現日本弁理士会）役員選挙制度が創設された際、選挙母体の一つとして創立された団体です。「P A」は「パー」ではなく、また、「Patent Agent」の略称でもなく、「Patent Attorneys」の略称です。

現在は、選挙母体として活動するのはもとより、会員相互の親睦、研鑽を図る同好の志の集まり場として、そして、日本弁理士会の会務運営に積極的に協力する組織として活動しています。

## 組織と活動

### 1. 組織

会の運営は幹事会によって行われます。この幹事会は、幹事長、幹事長代行、副幹事長、相談役、幹事相談役、常任幹事、人事・政策・研修・企画・組織・庶務・中部・協議・会計の作業部会担当幹事で構成されています。

幹事会の定例会合は、およそ月1回のペースで開催されますが、急を要する事案については電子メール等の媒体により行われることもあります。

各作業部会は、担当幹事の下、部会長、そして、



部会員から構成されています。

本年度より、次の幹事会を担う若い世代に幹事会の雰囲気、そして、当会や日弁、更には日本弁理士会の最新状況を知って頂き、且つ、幹事会の活性化を図るべく、定例会合において、各作業部会の部会長に出席して頂くことにしました。斬新な意見が出てくることを期待しています。

### 2. 活動 行事

公式的な行事としては、総会、日本弁理士会役員選挙当選祝賀会、春・秋の叙勲褒章受章者祝賀会、弁理士試験合格者祝賀会、新年会、忘年会、旅行会等を挙げるができます。

本年度は、6月7日に学士会館で「春の受章者祝賀会」を開催しました。平日の日中にもかかわらず多数参加を頂くことができました。



7月30日には、昨年度開催され、好評であった「夏の納涼クルーズ」を実施しました。

夏休み中ということもあり、会員のご家族も多数参加され、好評を博すことができました。

8月24日及び25日には、館山寺温泉（浜松）にて「夏の旅行会」を実施しました。

ご当地は名古屋地域に近く、当会の中部部会会員に多数参加を頂くことができ、交流の輪を広げることができました。



9月23日から27日には、昨今、何かと話題の多い中国（上海／北京）において、「研修旅行会」を実施しました。日中は、ひたすら中国渉外事務所での日本特許制度改正、中国特許制度に関するセミナーで、観光するのは深夜のみという極めてハードなスケジュールであったにもかかわらず、全員無事（？）に帰国することができました。

10月には弁理士試験論文試験合格者を対象とする「口述練習会」を開催しました。また、11月には「弁理士試験合格者祝賀会」、12月には「役員選挙当選祝賀会」、1月には「新年会兼総会」を予定しております。

また、研修会につきましても、「著作権研修」、「訴訟研修」等、様々な企画を打出しております。

### 3. 同好会

当会には、ゴルフ、テニス、ボーリング、麻雀、ソフトボール、スキー、囲碁の同好会が設けられております。各々、定期的に会が開催され、同好の士による親睦を深めております。

本年度は、上記同好会に加え、「アウトドア同好会」、「スクーバダイビング同好会」を設立しました。

前者は、11月下旬から12月上旬までの週末を利用して東丹沢方面への低山ハイキングを実施予定です。

後者は、9月4日及び5日に相模湾沖「初島」において「第1回ダイビングツアー」を実施しました。

当会では、今後も、会員の声に耳を傾けつつ、色々な種類の同好会を新設したいと思っております。

### P A 会の特色

当会は、ベテラン会員の豊富な知識／経験による基盤を尊重しつつも、常に若い世代の会員の声に耳を傾けつつ、会務を運営しております。「バンジージャンプ同好会」ですら、声さえ挙げれば設立してしまっても不思議ない大らかさを持っております。

各種会合においては、若い世代の会員も、臆することなく意見を述べるすることができますし、ベテラン会員との対話を通じて様々な知識を身につけることもできます。

特に、当会には内外を問わず、特許、意匠、商標、訴訟等の分野に精通した多くの会員が在籍しております。外国出願関係に精通した会員が多く、外国関

連業務に興味のある若い世代にとって非常に魅力的な会ということができます。

さらに、これは会報部会の多大なる功績によることではありますが、ホームページの充実を挙げることができます。本稿中に用いた画像の殆どは当会ホームページの写真館からダウンロードしたものです。ホームページには、各種部会ごと、各種行事ごとに様々な情報が迅速にアップロードされます。特に、前記写真館の充実は他の追随を許すものではないと自負しております。是非一度、ご覧ください（<http://www.pa-kai.gr.jp/>）

#### 独り言

幹事長に就任し、早くも半年近くの歳月が流れました。

その間、訴訟代理権を含む弁理士法二次改正の成立、知的財産戦略大綱の公表がありました。今、弁理士を取巻く環境には大きな変化が生じてきております。この変化は、ある意味、弁理士にとっての追い風ということもできるのですが、弁理士の資質、存在意義を問われているということでもあると考えます。

翻って、弁理士業界においては、近年の試験合格者数増加に伴う会員数の増加という流れがあります。優れた、そして、若い多くの人材が弁理士を目指し、資格取得するという流れは非常に喜ばしいことです。

しかし、そのような人材が弁理士を目指し続けるには、弁理士という職業が魅力的であり続けなければなりません。また、その社会性からすれば、弁理士は、高いレベルでの資質を維持しつづければなりません。

能力担保研修に先立って大学等で開設されている任意基礎研修には、数多くの会員が参加し、研鑽を図っています。また、殆どの会員は日常業務を高いレベルで遂行するために、日々、自己研鑽を図っています。

昨今における会員の意識は非常に高いレベルにあると思います。

しかし、張りつめた糸は切れやすいものです。弁理士の仕事は、どちらかといえば「個」の世界に属するもののため、時には一人で仕事の深みに嵌まっていくこともあると思います。

そんな時、気のおけない仲間と様々な事柄を語り合い、時には酒を酌み交わすことで、頭の中が整理され、肩の力が抜け、明日への更なる意欲が向上するのではないのでしょうか。

「個」を重視し、能力主義が唱えられる昨今の風潮から見れば時代遅れなのかもしれませんが、私自身としては、「組織」「仲間」「親睦」といったような多少色褪せつつある言葉を大切にしつつ、当会の幹事長として、残る半年の任期を務めたいと思っております。

# 無 名 会



幹事長 小島 高城郎

## 1. はじめに

無名会は、弁理士界に存在する会派の一つで、本誌の発行元である日本弁理士クラブを構成する5会派の一つであります。創設されたのは、大正11年（1922年）1月と古く、今年で創立81年になります（昨年80周年記念式典を挙行）。

無名会の方は、耳にタコができる程に耳にしている詞（ことば）「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」（老子の道德経の一節）に名付けの所以がありますが、「無名会」というこの名称に惹かれて入会する方も多いです。名付け親は、無名会創設者である故谷山謙雄先生、故藤田実雄先生、故菊池馨先生、故二代目旦六郎治先生等であったと（私の場合）特に故藤本博光先生から伺いました。ちなみに、無名会には、本会は無論のこと弁理士会への多大なる貢献者である初の女性弁理士故井上清子先生や今尚現役で矍鑠たる活躍をされている大先輩も多いです。そして現在も、いわゆる日弁を中心とする他のムラの先生方のご支援を得て無名会からも有能な人材を日本弁理士会へ送り出さんとしており、下記のイベント等も含めて無名会は、日々躍動的な活動を続けております。

無名会の特徴を簡単に申しますと、キャリア或いは派閥等を意識せず、反骨精神旺盛、自由闊達な雰囲気という中で、公私に亘り日々活動するという会員数約270名の比較的可成りの良いクラブです。

## 2. 無名会の組織と活動

1) 無名会の最高意思決定機関は、総会ですが、その前或いは間の審議・決議機関として幹事会が存在します。原則的には、その決議事項を各委員会にて執行します。幹事会の構成員は、議長役とし

ての幹事長（1名）、幹事長代行（2名）、副幹事長（若干名）、常任幹事（若干名）、幹事（若干名 - 最も多い）、庶務幹事（2名）、会計幹事（2名）となっており、まず幹事は、過去の無名会委員会の委員長経験者から構成されています。

2) 無名会の活動は、委員会や同好会を通して行っていますので、それらについて簡単に紹介させていただきます。

### (イ) 人事委員会

この委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブの各委員会の委員の推薦、無名会内の委員の推薦等、無名会の人事一般を担当します。また、日本弁理士会の選挙が行われた場合、選挙対策委員会に衣替えし、人事委員長は、選対委員長も兼務することとなります。従いまして、無名会としても極めて重要な委員会となります。

### (ロ) 政策委員会

この委員会は、日本弁理士会の諸政策に対して、日本弁理士クラブを通して無名会としての意見を検討する委員会です。即ち、いわゆる日弁政策委員会の諮問事項に対応する検討を行うことを中心的任務とします。その他は、無名会の会務の運営・政策に関することです。従いまして、任務としての責務は重大です。

### (ハ) 情報委員会

情報が氾濫し、収集に徹すると忽ち收拾がつかない程に情報の山と化する恐れがある昨今ゆえ、“情報整理委員会”とすべきかもしれませんが、勉強範囲が広がった我等の業務に係る情報を、E-Mail等を利用してタイムリーに配信する委員会です。現在の慣例としては、

前幹事長が委員長担当となっております。

#### (二) 研修委員会

無名会活動の重要な柱の一つであり、弁理士法改正を受け益々その重要性は高まりつつあります。昨今、日弁5会派内での相互乗り入れや日弁外からのお誘いを受けるなど多少ムラ間の垣根が低くなった印象を受けることもあります。望ましい方向と思います。尚、無名会では、大体1年置きで、海外研修も企画しております。更に、当委員会の下に、特許判例研修会、意匠・商標研修会、外国制度研修会、弁理士の仕事を考える会等の常設研修会を設けております。

#### (ホ) 会誌委員会

当委員会は、主として無名会誌を発行することを任務とします。数年前までは、年2回発行していましたが、特にインターネットの普及に伴いホームページ (<http://www.mumei.gr.jp>) を活用し、年1回発行となっております。しかし、実際は、H.P.の掲載や更新を特定の担当者のみが行うため、なかなか実務との兼ね合いで困難な問題があるように思います。

#### (ハ) 企画委員会

当委員会は、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選祝賀会(無名・稲門合同) 弁理士試験合格祝賀会、新年会等の諸企画・実行を行う委員会です。合格者の増加により平成12年度は、試験的に日弁共同で祝賀会を催しましたが、昨年、今年とムラ個別に検討することとなりました。新年会は、無論新年を皆で祝うものですが、本年度叙勲、褒賞を受けられた会員のお祝いをも兼ねて行うものであり、1月に予定しております。

#### (ト) 福利厚生委員会

当委員会は、会員相互の親睦活動を中心とする委員会ゆえに最も重要な委員会です。中でも

全会員を対象とした国内旅行や海外旅行は、最大のイベントといえましょう。本年度は、温泉に浸かり畳の上で酒を酌み交わしたいとの意見もあり、9月27日(金) 28日(土)に伊香保温泉へ出かけて参りました。

また、この委員会は、任意団体としての同好会を有しており、支援しております。ゴルフ、テニス、ボーリング、卓球、囲碁、将棋、麻雀、釣り、ジャズ、ワイン等の同好会です。特に、ゴルフ同好会では、年2~3度のコンペや合宿等が企画・実行されておりますが、その成果あってか本年5月18日(土)箱根の「仙石ゴルフコース」で行われた「第31回発明の日記念ゴルフ大会」(9クラブ参加)にて団体戦初優勝という荣誉に輝きました。

#### 3. 本年度の無名会

良いお知らせが更に多く出来るように、我々無名会は、活気ある会派を目指しております。また、無名会は、毎年、キャッチフレーズを決め、会員は一致団結しその目標に向かって努力しております。本年度のキャッチフレーズは、「初心と改革」です。「初心」は、「初心忘るべからず」で、上記「無名」の謂れを忘れることなく無名のモットーとし、明るく、楽しく、大らかに毎日を過ごす一方、「改革」は、この変革の激しい世の中であって、緻密に将来を分析し、会員が己れや皆に有益且つ有意義な企画を立案することを狙っております。

#### 4. おわりに

以上簡単ですが、無名会の紹介をさせて頂きました。一会派ではありますが、日本弁理士クラブを支えとともに日本弁理士会の明日をも担う心づもりで微力ながら取り組みたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

以上